

# 除去土壌等の減容化について

---

第 1 回南相馬市除染推進委員会

平成 2 8 年 7 月 1 1 日 ( 月 )

南相馬市 除染対策課

# 除去土壌等の状況

## 南相馬市における除去土壌等の保管量（見込み）

平成27年度にパイロット輸送で中間貯蔵施設に1,103袋を搬出済  
（福島県全体では約5万 $m^3$ 輸送）

平成28年7月8日時点

区 分	市保管分（見込）	国保管分（見込）	合 計
不燃物	495,624 $m^3$	698,044 $m^3$	1,193,668 $m^3$
可燃物 （草木類）	192,547 $m^3$	552,555 $m^3$	745,102 $m^3$
合 計	688,171 $m^3$	1,250,599 $m^3$	1,938,770 $m^3$

保管量（見込）約193万9千 $m^3$

# 中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」

## 中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」 平成28年3月 環境省公表

用地取得や施設整備に全力を尽くすことにより、2020年、東京オリンピックが開催される平成32年度までに、500万～1,250万 $m^3$ 程度の除染土壌等を搬入できる見通し。

これにより

少なくとも、身近な場所にある除染土壌等（ ）に相当する量の中間貯蔵施設への搬入を目指す。

住宅、学校などにおける現場保管量  
約180万 $m^3$ （平成27年12月31日時点の  
実績値）

さらに、用地取得等を最大限進め、  
幹線道路沿いにある除染土壌等（ ）  
に相当する量の中間貯蔵施設への搬  
入を目指す。

高速道路沿道から500m / 国道・県道  
沿道から100m以内の仮置場の保管量  
約300万～500万 $m^3$ （推計値）

実際に、どの仮置場等から順番に搬出するかは各市町村の判断による。

本見通しは、中間貯蔵事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行う。

# 除去土壌等の輸送の見込み

3

中間貯蔵施設に係る 「当面5年間の見通し」より		本市からの 搬出量 (見込み)	参考1 最大搬出時10tダ ンプ必要台数見込 (延べ) 5m <sup>3</sup> /台	参考2 1日当り台数 年間300日 稼働
年 度	年度毎の輸送量			
平成28年度	15万m <sup>3</sup> 程度	( 1 ) 5,000m <sup>3</sup>	1,000台/年	4台/日
平成29年度	30 ~ 50万m <sup>3</sup> 程度	1.0 ~ 1.7万m <sup>3</sup>	3,400台/年	12台/日
平成30年度	90 ~ 180万m <sup>3</sup> 程度	3.0 ~ 6.0万m <sup>3</sup>	12,000台/年	40台/日
平成31年度	160 ~ 400万m <sup>3</sup> 程度	5.3 ~ 13.2万m <sup>3</sup>	26,400台/年	88台/日
平成32年度	200 ~ 600万m <sup>3</sup> 程度	6.6 ~ 20.0万m <sup>3</sup>	40,000台/年	134台/日
5年間の輸送量	495 ~ 1,245万m <sup>3</sup> 程度	16.4 ~ 41.4万m <sup>3</sup>	-	-



福島県内の除去物発生量(推計)  
焼却前の最大で 2,800万m<sup>3</sup>

平成27年度に5万m<sup>3</sup>輸送済、さらに平成28~32  
年度で495万~1,245万m<sup>3</sup>が輸送された場合  
県内仮置場等に残る除去物量  
1,550万~2,300万m<sup>3</sup>

1 平成28年度の南相馬市からの搬出量5,000m<sup>3</sup>  
については、環境省より内示あり。

平成29年度以降は、平成28年度の全輸送量  
(150,000m<sup>3</sup>)に対する本市からの搬出量(5,000  
m<sup>3</sup>)の割合(3.3%)により本市からの搬出量  
を見込んだ。

# 除去土壌等についての課題

4

南相馬市の 保管（見込）総量	平成28～32年度の 搬出（見込）量	平成32年度末時点の 保管（見込）量
約193.9万 <sup>m</sup>	（約16.4万 ～41.4万 <sup>m</sup> ）	約177.5万 ～152.5万 <sup>m</sup>

輸送後

5年間の最大搬出量で想定しても、平成32年度末で市内に約153万<sup>m</sup>の除去物が残る見込み。

平成33年度以降の見込み  
平成33年度以降年間20万<sup>m</sup>搬出すると仮定すると、8年間、平成40年度までかかる見込み。  
除去物全量を中間貯蔵施設に搬出する場合、今後13年間、市内の仮置場や現地（地下埋設）での除去物の保管が必要と想定される。

課題

仮置場や現地（地下埋設）で除去物を長期保管することについての課題

大型土のう袋や遮水シート等資材の劣化が心配。大雨や洪水等の自然災害で被害を受ける可能性がある。

敷地を借りて設置している仮置場について、継続して仮置場敷地を借りることができるか。仮置場敷地所有者が本来の土地利用ができない（田や畑での営農など）。

など

# 除去土壌等についての課題の解決に向けて

5

## 除去土壌等についての見込み

- ・ 中間貯蔵施設への全量搬出には、最短でも13年間かかるとも想定される。
- ・ 仮に13年間かかるとした場合、市内の仮置場や現地（地下埋設）において、平成40年度までの長期間、継続して安全に除去物を保管する必要がある。

## 仮置場や現地（地下埋設）で長期保管することについての課題

- ・ 大型土のう袋等の劣化
- ・ 自然災害による被害
- ・ 継続して仮置場敷地を借りることができるか
- ・ 営農再開の妨げ など

## 課題の解決に向けて

市内から除去土壌等を1日も早く無くすことができるよう、除去土壌等の減容化を検討したい

## 今年度の目標

- ・ 市で取り組み可能な減容化等の方法（事業）を絞り込む。
- ・ そのため、減容化等について、専門委員の方々から知見や技術をご紹介いただきたい。